指定管理者運営状況評価表

令和7年度

施設名	所管課	高砂市工楽松右衛門旧宅	政策部広報観光課
指定管理者		一般社団法人高砂市観光交流ビューロー	

総合評価 （所管課による評価）	維持管理面では、施設・設備の法定点検等について、専門業者に委託して適正な保守管理を行うとともに日常管理についても巡回・巡視点検を定期的に実施している。また、ホームページリニューアルやパンフレット等の広報の工夫や、イスの設置など利便性向上への取組みも見られる。一方、運営面においてはイベント集客や地域を巻き込んだ自主事業が減少し、本年度からの休館日設定や開館時間短縮を加味しても利用者数の減少が見られるため、魅力ある企画や広報による更なる利用促進への注力が求められる。 全体としては仕様書に基づき適正に運営されているが、今後はアンケート等の利用者意見を反映し、無料の見学施設にとどまらず地域活性化と観光振興につながる事業運営を目指していただきたい。 以上のことから、指定管理者として適正であると評価する。
A	

基準項目		評価項目		評価
1	住民の平等利用の確保について	①	公共性・公平性に基づいた利用の確保	A
		②	利用者満足度	A
2	事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮するとともに管理経費の縮減について	③	維持管理業務の実施状況	A
		④	管理経費の縮減	A
		⑤	サービス向上と利用促進に関する取組	A
3	事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力について	⑥	団体の経営状況	A
		⑦	職員配置などの実施体制	A
		⑧	職員の質の向上	A
4	個人情報の保護及び情報公開に対する措置について	⑨	個人情報保護の措置状況	A
		⑩	情報公開への取組	A
5	市民の要望及び苦情並びに安全管理について	⑪	要望・苦情・トラブルへの対応	A
		⑫	事故・緊急時への対応	A
6	自主事業について	⑬	自主事業の取組	A

評価の目安　　S（優）：高く評価できる。　　A（良）：実施している。適切である。
B（可）：概ね実施している。一部改善を期待する。　　C（不可）：実施していない。改善を要する。

特記事項	特になし

講　評 （指定管理者制度運用委員会）	総合的に適切に管理運営されている。今後も施設の魅力を高める取り組みなどを通じて、さらなる利用者の満足度向上に努めていただきたい。なお、人事異動などに伴い新たな外部委託費が継続的に発生する場合は、人員配置や業務継続体制について検討いただきたい。